

# 平成 26 年度滋賀県環境審議会総会 概要

1. 開催日時 平成 26 年 6 月 26 日(木) 13:30～15:15
2. 開催場所 滋賀県庁東館 7 階大会議室
3. 出席委員  
池内委員(小山下代理人)、石谷委員、鵜飼委員、奥田委員、小畑委員、金谷委員、金子委員、河瀬委員、菊池委員、来田委員、小林委員(坂倉代理人)、籠谷委員、芝原委員、清水委員、須藤委員、曾根委員(西原代理人)、辻 委員、辻村委員、東野委員、中村委員、西川委員、西田委員、橋本委員、平山委員、福原委員、藤井委員、藤澤委員、松井委員、松浦委員、丸尾委員、水谷委員(原田代理人)、森澤委員、諸富委員、谷内委員、山川委員、山田委員 (以上 36 名)
4. 議事
  - (1) 会長、副会長の選出について
  - (2) 所属部会の指名について
  - (3) 環境審議会各部会の活動概要について (報告)
  - (4) 質疑

## <配付資料>

- 資料 1 滋賀県環境審議会委員名簿
- 資料 2 滋賀県環境審議会条例、滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料 3 各部会の活動概要

5. 議事概要
  - (1) 会長、副会長の選出について  
滋賀県環境審議会条例第 4 条第 2 項の規定に従い、審議会委委員の互選により、審議会の会長、副会長を選任。  
その結果、会長に森澤委員、副会長に松井委員が選任されました。以降、滋賀県環境審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、森澤会長を議長として議事が進行されました。
  - (2) 所属部会の指名について

滋賀県環境審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、各委員の所属部会について、各委員の専門や経歴を考慮の上、森澤会長より指名がありました。(別紙参照)

### (3) 環境審議会各部会の活動概要について (報告)

各部会担当課から、資料 3 に基づき順次報告

- 総会、環境企画部会 (環境政策課) . . . 【資料 3. P 1】
- 温暖化対策部会 (温暖化対策課) . . . 【資料 3. P 7】
- 水・土壌・大気部会 (琵琶湖政策課) . . . 【資料 3. P19】
- 廃棄物部会 (循環社会推進課) . . . 【資料 3. P23】
- 自然環境部会 (自然環境保全課) . . . 【資料 3. P37】
- 温泉部会 (生活衛生課) . . . 【資料 3. P41】
- 琵琶湖総合保全部会 (琵琶湖政策課) . . . 【資料 3. P43】

### (4) 質疑

#### ○会長

事務局より部会の活動状況を説明していただきましたが、ご質問、ご意見などございましたら、どの部会に関するものでも結構ですのでお願いいたします。

#### ○委員

すみません。アイスブレイクということで、皆さんがお話しやすいように、まず発言をさせていただきます。先ほど紹介していただきましたマザーレイク 21 計画に関連してなんですけれども、最近「魚のゆりかご水田」のような取組が、地域で非常に活発化していると思います。先日も野洲で行われたイベントに、環境省の方が視察に来ていただいています。

皆さんの大変なご努力の中で、琵琶湖の再生に向けた地道な取組が進んでいますが、そのことが、外部の方々や国の方々からどのように評価をいただいているのか、その努力が全国の中ではどのように受け止められているのか知りたいなと思っています。何か評価の声とか、そういったことはございますでしょうか。

#### ○事務局 (琵琶湖政策課)

琵琶湖政策課です。「魚のゆりかご水田」は皆さんに熱心に取り組んでいただいております。例えば、水田の取組面積で言いますと、平成 23 年度末では 123 ヘクタールであったのが、24 年度末には 171 ヘクタールと増加しています。皆さんに熱心に活動いただいているということも、県としても PR し、より広く知ってもらえるようにしなければならないと思っております。

#### ○委員

資料3の39ページに新海浜のハマゴウとハマエンドウ群落について保護の指定というのがあるんですけども、ご存じのように新海浜の砂が、どんどん削られる「浜痩せ」が報告されています。今は開発等で土砂の採取を行わない、ということで保護されているんですけども、この「浜痩せ」への対策についてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○事務局（自然環境保全課）

今、ご質問いただいた浜痩せ、浜欠けにつきましては、土木部部局のほうで対応しております。具体的な工事や事業をどのようにやっているかについては、また、後ほど調べてみますけれども、この地域でも土のうを積んでの工事を、現場に行ったときに見かけましたので、そういった浜欠けの対策は進めているのかなと思います。

#### ○委員

資料3の5ページにもあるように、環境問題は複雑化・多様化しています。これに対応するために、持続可能な社会づくりがとても重要だと思うのですが、そのためには、地域社会をつくっていくための人を育てることが必要不可欠です。しかし県内の環境教育は、学校教育から離れてしまって、まだまだおまけ的な環境教育になっています。難しいとは思いますが、ぜひとも、学校教育ともっと密接に連携した系統立った内容を開発し、どんな人間をつくっていくのか、ということテーマを持って、中身のある環境教育に取り組んでいただきたいと思います。

#### ○事務局（環境政策課）

委員がおっしゃったとおり、本当に環境学習は、まだまだ緒に就いたところのございまして、単に自然について発見したり体験したりして、そこに驚く喜びだけではなく、更に進んで、自然を保全し、そのために自分がどう行動していったらいいかと考える、そこまでのところを自ら発見し学んでいくところまでがきっちり身につくような、環境教育のプログラムつくっていかないといけない、と考えているところです

そのために、新しい環境総合計画では、環境学習推進協議会といたしまして、環境学習のプログラムを県や教育委員会だけでつくるのではなく、学校教育の先生方や、博物館などの施設の皆さん、そして環境教育を実践しておられるNPO等の方々にも一緒に入っていたいて、環境教育を考えていこうという仕組みを検討しております。

#### ○委員

琵琶湖博物館の年間来館者が減少傾向にあると書いてあるんですけども、これは、有料の来館者が減っている、という意味なのでしょうか。それとも、例えば博物館等と連携して環境学習などに取り組んでいる人たちというの、併せて来館者にカウントされているのかどうか。あるいは、来館者を県内者、県外者と分けたときに、その数というのは、ど

ういうふうになっているのか。博物館にどれだけ行くかと言われると、県内者が展示物を見学するだけでは毎年行くのは厳しいですが、そこで活動が何かできるのなら、年に何回か行くようになります。ですので、例えば、県外からの来館者の増減とか、そういったあたりの動向を把握しているかどうかをお聞きしたいんです。

#### ○事務局（環境政策課）

琵琶湖博物館も環境政策課が所管しておりますので、私のほうからお答えいたしますが、最も多かった頃には、平成12年ごろに50万人の来館者がございましたが、現在、36万程度ということで随分減ってきてございます。分析をしておりますところでは、先ほど先生のおっしゃった有料か無料かということについては、今、小学生等が無料ですので、それも全部含めての数でございます。

それから、来館者の減少は、大人の一般、つまり通常の形で来られている大人の方が減ってきているということございまして、それ以外は、たとえば小学生等については、大体一定で維持ができています。

県内、県外につきましては、基本的に県内はおおむね大体一定、県外がなかなかふえてこない、減ってきているという状況があるように思っております。ご承知のとおり、開館から18年間になりますが、大きなリニューアルを、一度もやってございませんので、そういう意味では、やはり展示が少し古くなってきている、新しさがないというようなところが、やはり、減少傾向の原因ではないかなと考えております。

この18年間、琵琶湖博物館は研究にも非常に大きな軸足を置いてまいりましたので、そこで得られたさまざまな成果を新しく盛り込んで、新しい展示でまた再び関心を持っていただけるように、今、リニューアルの検討をいたしているところです。

#### ○委員

資料を見せていただいていますと、琵琶湖の水質がよくなっているように見えるんですけども、漁業関係の方からは、魚が年々獲れなくなっているということをお聞きいたします。現に資料3の50ページにも、琵琶湖の魚介類の漁獲量が近年大きく減少していると書いておられるんですけども、水質がよくなっているのにどうしてなのか、という疑問があります。

#### ○事務局（琵琶湖政策課）

確かにリンとか窒素とか、そういう栄養塩の濃度で見ますと数値は下がっておりまして、そのような流入負荷の減少は進んでいます。ただ、魚が減っている、その理由につきましては、いろんな要素があると思っております、水質だけではなく、湖岸、湖辺域、生態系、例えばヨシ帯が減少したなど湖辺の形態が変わったというようなこともございます。それから、プランクトンの状況も変わってきていて、魚の食べやすいプランクトンが減ってお

り、魚の食べにくいプランクトンが増えているというような、いろんな要素が複雑に絡んでそういう現象が起きていると考えています。

そのため、県でもそういう栄養塩がプランクトン、魚というふうに、どうつながって関係しているのか、それが漁獲量の減少にどうつながっているかと、そういうつながりを解明したいということで、調査を進めたいと考えているところです。

#### ○委員

水がきれいになったことと漁獲量の件ですが、今、説明があったように、非常にいろんなことが影響しているのですが、基本的に、水がきれいになれば魚は減る、というのが自然界の摂理で、「水清くして魚住まず」です。現にこれは、琵琶湖だけでなく、海の方では瀬戸内海で深刻な状況です。それから、他の湖でも霞ヶ浦、諏訪湖、全て起こっております。皆、富栄養化対策がかなり進んだ場所ということで、結局、魚をとるか、水のきれいさをとるかという二者選択に最終的になります。非常に問題なのは、環境省がこれに対して一切教育しようとしていないことです。これは学問的にいうと当たり前のことで、食事しなかったら痩せる、というそれだけの話です。

ただ逆に、湖が汚くなって魚もふえない、というケースもずっと起こっております。というか、こちらの望む魚はふえないというのは、当然のことです。やはり、そこは、今、もう琵琶湖のレベルですと、我々の求める水は、ほんとに「きれいな」水なのか、そういうことを考えなきゃいけない。典型的な例で言いますと、摩周湖は、魚をふやそうと思って、ふえませんでした。十和田湖は、いろいろ餌をやって富栄養化して魚が住めるようにしました。どちらがいいのかは、やはりそこに住む人々が考えることかと思えます。

#### ○会長

藤井先生からコメントいただきました件は、昨年度の審議会、あるいは企画部会においてもかなり突っ込んだ議論が行われています。結論が出ておりません。今、藤井先生が、おっしゃっていただきました観点からの琵琶湖のあるべき姿、望ましい姿をいかに描くかというのが、今期のこの審議会での重要な議論の柱の一つになると思われれます。先のことを申し上げて失礼ですが、次期の環境総合計画に織り込んでいくべき重要な課題でもあると認識しております。引き続き今期も議論を深めていけたらと思っております。

#### ○委員

環境の施策に関しては、最終的には先ほど言われたように人育ち、人育てが大切、ということで、学校教育をもう少し頑張って、持続可能な教育をしてもらいたいと思っております。実際に、私も草津で「こども環境会議」の委員などをしていまして、子どもたちは頑張っているんですが、学校で習ってきて、家へ帰ったら親は全然違うことをやっている、ということで、習ったことと一致しない生活を送っているのが現実です。そこで途切れて

しまったり、習ってきたことがそのままスルーされてしまったりで、行動には移っていないんじゃないか、という状況です。

草津も滋賀県も、若い層の人が流入してきておられます。実際に若いお母さんがこれから子どもも育てていくし、教室の外で頑張ってもらいたいなと思っているんですが、各部会で、若い層の人に対する接点というものはあるのでしょうか。例えば公募の仕方などで工夫される場所などはありますか。

#### ○事務局（環境政策課）

今ご質問があったのは、若い人の考えとか、若い人の参加をどのように考えているかというような話かと思います。いくつかの部会に、それぞれに関係する事業がございますので、それぞれについて担当課から説明をさせていただきます。

まず、私どもの環境政策課では、環境教育を所管しており、小学校就学前の幼児の自然体験学習会というのを10年ぐらい続けてやっています。

これは幼児を対象にするというよりも、どちらかというところ、幼稚園とか保育園の先生を対象に、自然体験学習、それがきちんと社会に向かう人づくりの土台となるような、そういうしっかりしたプログラムに基づいて、先生方にお子さんを教えていってもらおうというものです。単にドングリを拾うということが楽しい、で終わるのではなくて、ドングリにもいろんな形があるとか、どういうところにドングリがあるんだろうか、このドングリはどういう役割を果たすんだろうか、そういうことをきちっと教えてもらえるようなプログラムづくり、カリキュラムづくりを先生方にご指導させていただく事業をやっています。それを10年間続けてきたんですが、今、他の委員がおっしゃるように、最近課題になっていきますのは、やはりお母さん方が自然に触れる機会を、どちらかといえばお嫌いになる傾向がある、ということが分かってまいりました。従いまして、本年度から少し事業をカスタマイズしまして、幼稚園で自然体験学習を行う際に、ぜひ父兄の皆さんも一緒になって勉強していただくという取組を始めたいと考えております。ただ園のほうからは、なかなか父兄の方に来ていただくのは難しいですよ、というようなお話もいただきますが、理解がある園のご協力を得ながら少しずつお母さん方にも自然体験学習の大切さを理解していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○事務局（温暖化対策課）

温暖化関係でございますけれど、まさに温暖化対策は、先ほどおっしゃったような家庭での取組が非常に重要になっておりまして、そういう意味でお母様方のお取組というのが大切だと考えております。特に、家庭部門に対しましては、できるだけ若いお母さん方にも温暖化対策防止推進員になっていただいて、同じ世代の推進員の方に、取組を進めていただきたいと考えております。また、推進員さんを通じて、節電の関係のセミナーですとか、家庭の電気使用状況とかを診断する「家庭エコ診断」という事業を持っておりますので、

そういった事業を通じて、電気料金が下がって家計が助かる、という直接的な利益が出る  
ことが分かれば、それは、インセンティブになりますので、お母さん方も積極的に取り組  
みやすくなる。啓蒙活動だけではなかなか普及は難しい部分もありますので、そういった  
形で、できるだけ広めていきたいと思えます。まだまだお母さん層との接点は少ない部分  
もありますので、今後もできる限り増やしていきたいなというふうに感じているところ  
です。

#### ○事務局（琵琶湖政策課）

琵琶湖の総合保全にあたっては、先ほども申し上げましたように、「マザーレイクフォー  
ラム・びわコミ会議」というのを開催しておりまして、県民の皆さんに多く集まっていた  
だいて、琵琶湖の今後について語り合っていたいております。

昨年度の例で言いますと、幾つかのテーマに分かれて、グループで話し合うといったこ  
とをさせていただいたんですが、その一つのグループに子どもたちのグループがありまし  
て、そこで、子どもさんの視点で琵琶湖のことを考えるというようなことで、非常に熱心  
に議論いただいたことがございます。そういうようなことも、その一つの例かなと思っ  
ております。

#### ○事務局（自然環境保全課）

先ほど少し説明させていただきました生物多様性の地域戦略、この中でワーキンググル  
ープを設け、いろんな方々のご意見をいただきながら策定を進めているんですが、その中  
のどの部会にも共通して出てきたのは、子どもたち、次世代を担う子どもたちの育成とい  
いますか、特に最近の子どもたちは生き物に触れ合う機会が減っている。それをどうし  
ていくかという観点からのご意見でございます。そこで、この地域戦略の中にそういった環  
境教育ですとか、あるいは、次世代育成について一つ項目を設けまして、具体的な施策と  
いったことも織り込んでいきたいなというふうに思っています。

それから、ラムサール条約に関して「びわっこ大使」という事業がございます。これは、  
小学校 5、6 年生ぐらいの子どもたちを公募しまして、琵琶湖を中心に学習をする。その学  
習成果を国際会議に発表するという機会を与え、リーダー的な活動をしてもらう事業です。

昨年度、5、6 年の子どもたちをタイに派遣しまして、いろんな体験、交流をしていただ  
きました。今年度も、また 6 名を募集いたしまして、今年度は琵琶湖でラムサールのイベ  
ントを開き、そこで交流をする、ということを計画しております。そういった経験を、先  
ほど琵琶湖政策課長から説明のございました「マザーレイクフォーラム・びわコミ会議」  
で発表するというのも計画しておりますので、そういった形で、まず全体の裾野を広げ  
るという部分と、その中でもリーダーになる子どもたちをしっかりと育てていくというこ  
とを進めていきたいと思っております。

#### ○事務局（循環社会推進課）

廃棄物部会のほうで説明させていただきます。まず、ごみ減量と、環境美化の2点がございまして、ごみ減量に関しましては、レジ袋の削減を進めておりますが、今、レジ袋の辞退率が88%まで増えております。家庭が中心に取り組んでおられますので、そういうことが子どもさんにも非常に影響しているのではないかなと考えております。それと、ポスターや標語の募集とかいうことも毎年させていただきまして、それは審査して人の集まる大型量販店などで発表するなど、地道な取組を進めています。

それから美化活動に関しましては、先週ですけれども彦根で環境美化活動がありまして2,000人余りが参加いただきました。テレビ局にも入っていただきましたが、大学で集まって、それから散らばって美化活動をするということもあり、若い方がかなりたくさん参加されており、意識の高さを感じました。

#### ○委員

すみません。お子様向けの環境学習というのをいろいろやっておられると思います。琵琶湖博物館でやっている子どもエコクラブでは、幼稚園、小学校、中学校、高校の環境活動をやっているクラブが参加して、1年間の成果を発表するんです。その中で、頑張ったねとかいう賞を皆さんに受けていただくんですけども、それはずっと続いていて、年々レベルがアップしています。発表の仕方も上手ですし、皆ちゃんと一つのテーマを持ってやっておられる。それが、学校や幼稚園、高校にまでずっと歴代十何年後も引き継がれているという歴史のあるものになっているんです。

先ほどおっしゃった「若い方」というのは、子どもさん向けには、今説明していただいたようにメニューがいっぱいあるんだけど、「大人のメニューがないんじゃないか」ということじゃないかと思うんです。大人もお子様みたいな感じで、大人エコクラブとか、そういう表彰をするとか、大人でエコ活動をして、それを皆さんに発表して見ていただくとか、それで何か検証してやるとか、何かそういう大人向けのステージというものをこれからつくっていただけたら、と思います。

学校を卒業して、大人になると環境のことを忘れてしまいます。社会人になったらいろんな検定とかおやりになったり、会社や地域で環境のことをおやりになったりしますが、大人の皆さんがちょっと遊び感覚で、環境のことを考えて活動できるようなステージというのも盛り込めればいいんじゃないかな、と思いました。

#### ○会長

少し時間も気になってまいりました。最後に委員の先生方、いかがでしょうか。今日が最初の機会でもあります。これから2年間、審議会で活動していくことになります。特に部会の運営の仕方とか、こういう視点での検討が必要ではないかというような、委員の皆様からのご指摘がございましたら、ご発言いただけますでしょうか。



よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、予定されていた議題等、少し淡々と進んでいったきらいもございますが、次回以降、部会におかれて、あるいは、全体会議において、より活発に深く議論していきたいと思えます。これからもぜひよろしくご協力、ご指導をお願いします。それでは、司会を事務局にお返しします。

(以上)